

伊方町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年11月6日(水) 13:24~13:47

2. 開催場所 伊方町役場本庁 6階 大会議室

3. 農業委員

①出席委員 10名

会長	6番	井上	利彦
委員	1番	上甲	覚
	3番	阿部	弘喜
	4番	高野	晃一
	7番	兵頭	英樹
	8番	米田	慎一郎
	9番	濱本	虎夫
	11番	松本	虎彦
	13番	梶原	知樹
	14番	津田	正利

②欠席委員 4名

	3番	土居	裕子
	5番	大野	信幸
	10番	中田	初美
	12番	木野本	伸行

4. 農地利用最適化推進委員

①出席推進委員 なし

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第31号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について(相続)

日程第4 報告第32号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について(相続)

日程第5 報告第33号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について(相続)

日程第6 議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請について(売買)

日程第7 議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について(贈与)

日程第8 議案第29号 農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計画(案)の決定について

日程第9 議案第30号 非農地証明書交付申請の承認について

6. 出席した事務局員

主任 中村 吉裕
主事 宮本 聖真

7. 会議の概要

事務局	それではただいまから、11月の定例総会を開会いたします。 開会にあたりまして、井上会長からご挨拶をお願いします。
会長	(井上会長・あいさつ)
事務局	ありがとうございます。 それでは、議事に入らせていただきます。 これより議事進行は、井上会長をお願いします。
議長	ただいまから、11月定例総会の会議を開きます。本日の出席委員は、14名中 <u>10</u> 名で定足数に達しておりますので、本日の総会は成立しております。 なお、 <u>3番土居委員、5番、大野委員、10番、中田委員、12番、木野本委員</u> は欠席の旨通告がありましたので、ご報告します。
議長	日程第1、「議事録署名委員の指名について」、議長から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。 (異議なし) 異議なしと認めます。 それでは、 <u>11番、松本委員、13番、梶原委員</u> に願致します。
議長	次に、日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。会期は、本日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (異議なし) 異議なしと認めます。 よって、会期は、本日の1日と決定しました。
議長	日程第3～5、「報告第31号から33号まで、農地法第3条関係の相続による届出について」一括して事務局から、説明をお願いします。
議長	日程第6、「議案第27号、農地法第3条の規定による許可申請(売買)について」事務局から、説明をお願いします。
事務局	それでは、4ページ、議案第27号をご覧ください。

5 ページには、位置図を載せております。
それでは、議案を説明いたします。
(議案説明)
売買価格は〇〇〇,〇〇〇円の園地です。
10 a 当たりに直しますと、〇〇〇,〇〇〇円です。
続きで耕作している方へ売買での所有権の移転をすることにしました。
以上、よろしくご審議をお願いします。

議 長 　ただ今の事務局の説明に関連して、担当委員から現地報告をお願いしておりますが、本日は、他の会議で欠席しておりますので、代わりに事務局からお願いします。

事務局 　土居委員から連絡を受けております。対象農地の隣に譲受人の農地があり、続きで耕作できますので、何ら問題は無いものと思われ
ます。
以上、報告いたします。

議 長 　ありがとうございました。
ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いします。
(質疑・意見なし)
よろしいですか、それでは採決いたします。議案第 27 号について原案
のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、議案第 27 号は原案のとおり決定しました。
次に移ります。

議 長 　日程第 7 議案第 28 号 「農地法第 3 条の規定による許可申請
(贈与) について」を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局 　譲渡人は、農地法 3 条の贈与を適用し、所有権移転を行う。譲受人
は、贈与された農地の管理を行うことになっています。
それでは、6 ページの議案第 28 号をご覧ください。
場所は、主に串番地で、9 筆、3,884.00 m²になります。
(議案説明)
親子間で贈与を行い、後継者へ所有権移転を行う。
以上で、説明を終わります。ご審議宜しくをお願いします。

議 長 　ただ今の事務局の説明に関連して、13 番梶原委員から報告をお
願いします。

13 番
梶原委員 事務局から説明のとおりです。親子間での贈与になりますので、なんら問題は無いと思います。
ご審議の程、宜しく申し上げます。

議 長 ありがとうございます。
ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いします。
(質疑・意見なし)
よろしいですか、それでは採決いたします。議案第 28 号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、議案第 28 号は原案のとおり決定しました。

議 長 日程第 8 「議案第 29 号、農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題と致します。
事務局の説明を求めます。

事務局 7 ページ、議案第 29 号をご覧ください。
この議案は、伊方町長より令和 6 年 10 月 21 日付けで農用地利用集積計画の決定を求められています。利用権設定の計画が 2 件で 5 筆、面積は合計 4,737 m²です。
(議案説明)
今回の計画要請の内容は農業者に対する農用地の利用集積、経営強化促進、健全な発展に寄与することを目的としております。
以上で説明を終わります。

議 長 ただいま事務局からの説明が終わりました。
これより質疑に入ります。
ご質問・ご意見はありませんか。
(質疑・意見なし)
よろしいですか、それでは採決致します。議案第 29 号について原案どおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、議案第 29 号について原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第 9、議案第 30 号「非農地証明書交付申請の承認について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

事務局 8 ページは議案第 30 号の議案書、9 ページは非農地証明願、10 ページは非農地現況確認願、11 ページは位置図、12 ページは航空写真、13 ページから 14 ページは現況写真です。

(参考資料朗読)

それでは、本日、お配りしました非農地認定申請に係る調査書①をご覧ください。

申請理由は、申請地には、建設後から35年以上使用している農業住宅があるが、今後も農地としての活用見込みがないため、登記地目を現況の宅地に変更したい。

該当号は、5号のその他適法な転用に該当し、判断基準も(1)耕作不適等やむを得ない事情の有無は、すでにありますので、判断不要、(2)経過年数の認定は、税務係で調査しており、現在に至っております。

(3)農地への復旧については判断不要で、(4)農地行政上については、農家住宅は、適法な転用(200㎡未満で許可は不要)であり、現在まで周辺農地への影響が無いことから、特に支障がないと認められますし、判断基準を満たしておりますので、本件は非農地と判断して差し支えない案件であると考えられます。

以上で説明を終わります。
ご審議、よろしく申し上げます。

議長 　ただ今の事務局の説明に関連して、9番の濱本委員から現地調査の結果をお願いします。

9番
濱本委員 　連絡を受け、確認を行いました。
申請地は、周辺に宅地が存在しており、現在まで周辺農地や周りに悪影響を及ぼしていません。
また、事務局から説明がありましたとおり、非農地認定の要件は全て満たしているため、特に問題は無いものと思われまます。
ご審議のほど、よろしく申し上げます。

議長 　ありがとうございました。
ただ今の、事務局、担当委員からの説明について、発言のある方は、挙手をお願いします。
(質問・意見なし)
よろしいですか、それでは、採決いたします。本件を非農地判断して証明書を交付することに賛成の方は、挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、非農地と判断して証明書を交付することに決定いたしました。
以上で本日の審議は終了しました。

議長 　その他を議題とします。
委員さんから、その他について、ありませんか。
(意見があれば、事務局対応)

事務局からはありませんか。
(とくになし。)
それでは、次回の農業委員会総会の日程を決めたいと思います。事務局の予定は、12月5日(木)午後1時30分から総会を開催する予定ですが、よろしいでしょうか。
以上をもちまして、伊方町農業委員会総会を閉会いたします。

5 閉 会

(終了時間 13 : 47)